

○国立大学法人埼玉大学における国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」利用要項

〔平成30年12月21日〕
〔図書館長裁定〕

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人埼玉大学図書館利用細則（以下「利用細則」という。）第18条の規定に基づき、国立国会図書館が提供する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」（以下「送信サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

(利用者)

第2条 送信サービスを利用することができる者（以下「利用者」という。）は、利用細則第2条第1号から第5号に掲げる者とする。

(閲覧)

第3条 送信サービスによるデジタル化資料の閲覧を希望する利用者は、国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」閲覧・複写申込書（別紙）により申込みを行うものとする。

2 閲覧を認められた利用者は、所定の閲覧用端末において、デジタル化資料の検索及び閲覧に限り行うことができる。その他の操作については、図書館職員が行う。

(複写)

第4条 前条第1項の規定は、利用者が送信サービスで送信されたデジタル化資料の複写を希望する場合に準用する。

2 複写の範囲及び部数は、著作権法（昭和45年5月6日法律第48号）第31条第3項の規定によるものとする。

3 複写の料金は、利用細則別表2中、種別1の料金を適用する。

4 複写は、図書館職員が所定の管理用端末を使用し行う。

附 則

この要項は、平成30年12月21日から施行する。

国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」 閲覧・複写申込書

埼玉大学図書館長 殿

年 月 日

注意事項を了承の上、国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」閲覧・複写を申込みます。

注意事項

閲覧用端末では、次の事項を行わないこと。

- (1)機器（ノートPC、USBメモリ等の外部記憶装置）の接続 (2)カメラ等での画面撮影
- (3)画面キャプチャ、スキャニング又は資料の電子ファイル取得

申込者	氏名		利用者ID	
	所属		利用者区分	<input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> 名誉教授
	連絡先	<input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 内線 <input type="checkbox"/> 携帯/自宅電話番号		

複写を申込み場合は、以下をご記入ください。

注意事項

1. 複写物は調査研究のために使用し、第三者への再配布はしないこと。
2. 複写できるのは、著作物の一部分を1部のみであること。（ただし、定期刊行物に掲載された個々の著作物は、発行後相当期間を経過したものであれば、著作物全体の複写可）
3. 複写は図書館職員が行い、受け渡しは複写の分量や印刷の調整等の理由により翌日以降となること。
 - ※ 「永続的識別子」は画像左側にあります。「info:ndljp/pid/」以降の数字をご記入ください。
 - ※ 複写箇所はページではなく、資料画像上部の「コマ番号」をご記入ください。
 - ※ 複写は原則として拡大・縮小せずに元の大きさで行います。

複写申込資料	永続的識別子	info:ndljp/pid/	複写箇所（コマ番号）
	資料名		
	巻・号		
	複写の種類	<input type="checkbox"/> 白黒（10円/枚） <input type="checkbox"/> カラー（50円/枚）	
複写申込資料	永続的識別子	info:ndljp/pid/	複写箇所（コマ番号）
	資料名		
	巻・号		
	複写の種類	<input type="checkbox"/> 白黒（10円/枚） <input type="checkbox"/> カラー（50円/枚）	
複写申込資料	永続的識別子	info:ndljp/pid/	複写箇所（コマ番号）
	資料名		
	巻・号		
	複写の種類	<input type="checkbox"/> 白黒（10円/枚） <input type="checkbox"/> カラー（50円/枚）	

担当者記入欄

複写日		受付No.	
複写料金	白黒（10円）	枚 円	受渡日
	カラー（50円）	枚 円	
	合計	枚 円	受領印・サイン